

みやぎアピール大行動実行委員会
参議院議員選挙に際しての障害者福祉に関する公開質問状へのお返事

伊藤ひろみ（民主党）

Q 1. 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

① 当事者の参画

障がい者にかかわる政策決定のプロセスに、当事者が参画することは当然で不可欠です。

今回の改正案については、民主党がお約束をした抜本的な改正が実現するまでの間、お約束をした方向に少しでも状況を改善するための緊急の措置として民主党も賛成しているものだと理解しています。

② 総合的な障がい者福祉法制

今の自立支援法は障がい者の方の自立した生活を妨げています。

民主党がお約束している通り、利用者負担を応能負担とすること、サービス支給決定制度を見直すこと、発達障害・高次機能障害・難病・内部障害なども対象として制度の谷間をなくすことなどを実現する「総合的な障がい者総合福祉法（仮称）」の成立が必要だと考えています。制度の策定にあたっては、当事者の皆さんのがんばりと納得が鍵だと考えています。

③ 経過措置

応益負担を応能負担にすること、障がい者の範囲を拡大すること、支援施策の拡充など、できるだけ早急に進めるべきだと思います。そういう意味で、政権交代後、実質的に応能負担にしたこと、4月から低所得の障がい者の方などの福祉サービスや補装具の利用者負担を無料化したのは正しい判断だと思いますし、先の国会に提出された自立支援法の改正案も理解されるものだと思います。

Q 2. 障害者権利条約について

障害者権利条約の批准はできるだけ早く行う必要があります。一方で、そのための国内法整備が拙速にならないようにしなくてはならないと思います。とくに雇用では差別禁止を進める、教育についてはインクルーシブ教育への転換を進めるなど、真に地域での自立した生活につながる方向での法整備が必要だと思います。

Q 3. 障害者福祉への予算措置について

① 障害者福祉予算の増額

ご指摘の通り、予算の増額が必要だと思います。

② 地域格差を生まないための国の政策

ナショナル・ミニマムの確保、底上げのためのルールづくり、サービスに関する情報開示、地域間の財政調整などが必要だと思います。

③ 事業者報酬、サービス給付費の抜本的引き上げ

ご指摘の通り、抜本的引き上げが必要だと思います。

以上